

# 緑が丘まちづくり実行委員会 令和3年度地域活動計画（案）

## 1 緑が丘地域まちづくりの地域目標

文教地区の強みを活かし世代間交流を深めた安全で安心な活力のあるまちづくり

## 2 解決すべき地域課題（緑が丘まちづくり推進プログラムより）

### ■ 福祉，子育て，健康づくり地域の支え合いの強化

- 高齢者が抱える健康への不安

### ■ 基本的な生活環境の確保，環境保全事故・犯罪の防止，防災

- 災害への対策

### ■ 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流）

- 世代間の交流による地域の活性化，学校との連携
- まちづくり推進協議会の活動の地域への周知

### 3 事業計画書

#### 事業計画書

事業名	緑が丘まちづくり推進事業																			
事業の目的 ・実施内容	<p>1 事業の目的</p> <p>緑が丘5地区（緑が丘地区，緑が丘東地区，旭神地区，神楽岡東地区，西御料地地区）における地域課題に対し，効果的に課題解決に取り組むため，各事業及び実施団体の連携を図り，地域住民や活動団体が一体となった地域づくりを推進する。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 各種事業をまとめた地域の活動計画（以下「活動計画」という。）の作成 (2) 活動計画に基づく，各種事業の統括及び事業調整</p> <p>3 令和3年度事業計画（包括型補助金モデル事業）</p> <p>緑が丘5地区の課題解決に向けて，令和3年度に取り組む事業は次のとおりとする。</p> <p>なお，各事業の実施団体は，団体の長が緑が丘まちづくり実行委員会の構成員となり，緑が丘まちづくり実行委員会を構成する団体として，その統括下にあるものとする。</p> <p>【 事業計画 】</p> <table border="1" data-bbox="411 1227 1401 1715"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施部会</th> <th>事業内容</th> <th>事業費 (うち補助金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ネットワーク形成による健康づくり事業</td> <td>ロコモ予防と健康づくり実行委員会</td> <td>ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康教室</td> <td>150,000円 (150,000円)</td> </tr> <tr> <td>緑が丘まち協広報誌発行事業</td> <td>緑が丘まち協広報誌編集委員会</td> <td>緑が丘まちづくり推進協議会のPR, 情報発信</td> <td>100,000円 (100,000円)</td> </tr> <tr> <td>緑が丘地区防災事業</td> <td>一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ</td> <td>地域の防災力向上の取組</td> <td>150,000円 (150,000円)</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	実施部会	事業内容	事業費 (うち補助金)	地域ネットワーク形成による健康づくり事業	ロコモ予防と健康づくり実行委員会	ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康教室	150,000円 (150,000円)	緑が丘まち協広報誌発行事業	緑が丘まち協広報誌編集委員会	緑が丘まちづくり推進協議会のPR, 情報発信	100,000円 (100,000円)	緑が丘地区防災事業	一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ	地域の防災力向上の取組	150,000円 (150,000円)
事業名	実施部会	事業内容	事業費 (うち補助金)																	
地域ネットワーク形成による健康づくり事業	ロコモ予防と健康づくり実行委員会	ロコモティブシンドロームの予防をテーマとした健康教室	150,000円 (150,000円)																	
緑が丘まち協広報誌発行事業	緑が丘まち協広報誌編集委員会	緑が丘まちづくり推進協議会のPR, 情報発信	100,000円 (100,000円)																	
緑が丘地区防災事業	一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ	地域の防災力向上の取組	150,000円 (150,000円)																	
事業期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで																			

## 4 実行委員会会則

### 緑が丘まちづくり実行委員会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、「緑が丘まちづくり実行委員会」（以下「委員会」という。）と称し、委員会の事務局は会長宅に置く。

(目的)

第2条 委員会は、旭川市緑が丘まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）の所管区域（以下「緑が丘地区」という。）において、地域の様々な団体による地域のネットワークを形成し、文教地区の強みを活かしたまちづくりを推進することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、緑が丘まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）の委員及び各種事業を実施している団体の長、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

2 委員会に、第4条に掲げる事業を実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(事業)

第4条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 各種事業をまとめた地域の活動計画（以下「活動計画」という。）の作成
- (2) 活動計画に基づく各種事業の統括及び事業調整を行う。
- (3) その他目的達成に必要と認められる事業

2 委員会は、事業遂行に当たっては協議会と連携して取り組むものとする。

(役員を選任)

第5条 委員会に会長、副会長、会計及び監査各1名を置き、会員の互選により定める。

(役員職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総括するとともに、会議の進行を司る。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代理する。

3 会計は、委員会の会計を担当する。

4 監査は、委員会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議は会長が招集し、会長が議長となる。

2 議事の決定は、出席総数の過半数の賛成をもって行う。

3 会長は、必要と認めるときは、市職員等委員以外の者を会議に出席させ、説明や意見を求めることができる。

(部会)

第9条 委員会は、第4条の事業を円滑に実施するため、部会を置く。

2 部会の構成員は、別表1のとおりとする。

3 部会に、会長、副会長、会計及び監査各1名を置く。

4 部会は、構成員の過半数の出席がなければ開催できない。

5 部会で必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

6 部会に関する事項は、実行委員会会長が定める。

(経費)

第10条 委員会の運営に要する経費は、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(補則)

第12条 この会則に定めるものの他、必要事項については、会議においてこれを定める。

附則

- 1 この会則は、令和2年3月19日から施行する。
- 2 委員会の初年度の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、委員会の設立した日から当該年度の3月31日までとする。

附則（令和2年7月13日）

この会則は、令和2年7月13日から施行する。

附則（令和2年10月29日）

この会則は、令和2年10月29日から施行する。

別表1（第9条関係）

ロコモ予防と健康づくり実行委員会名簿

氏名	役職	備考

緑が丘まち協広報誌編集委員会名簿

氏名	役職	備考

一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ役員名簿

氏名	役職	備考

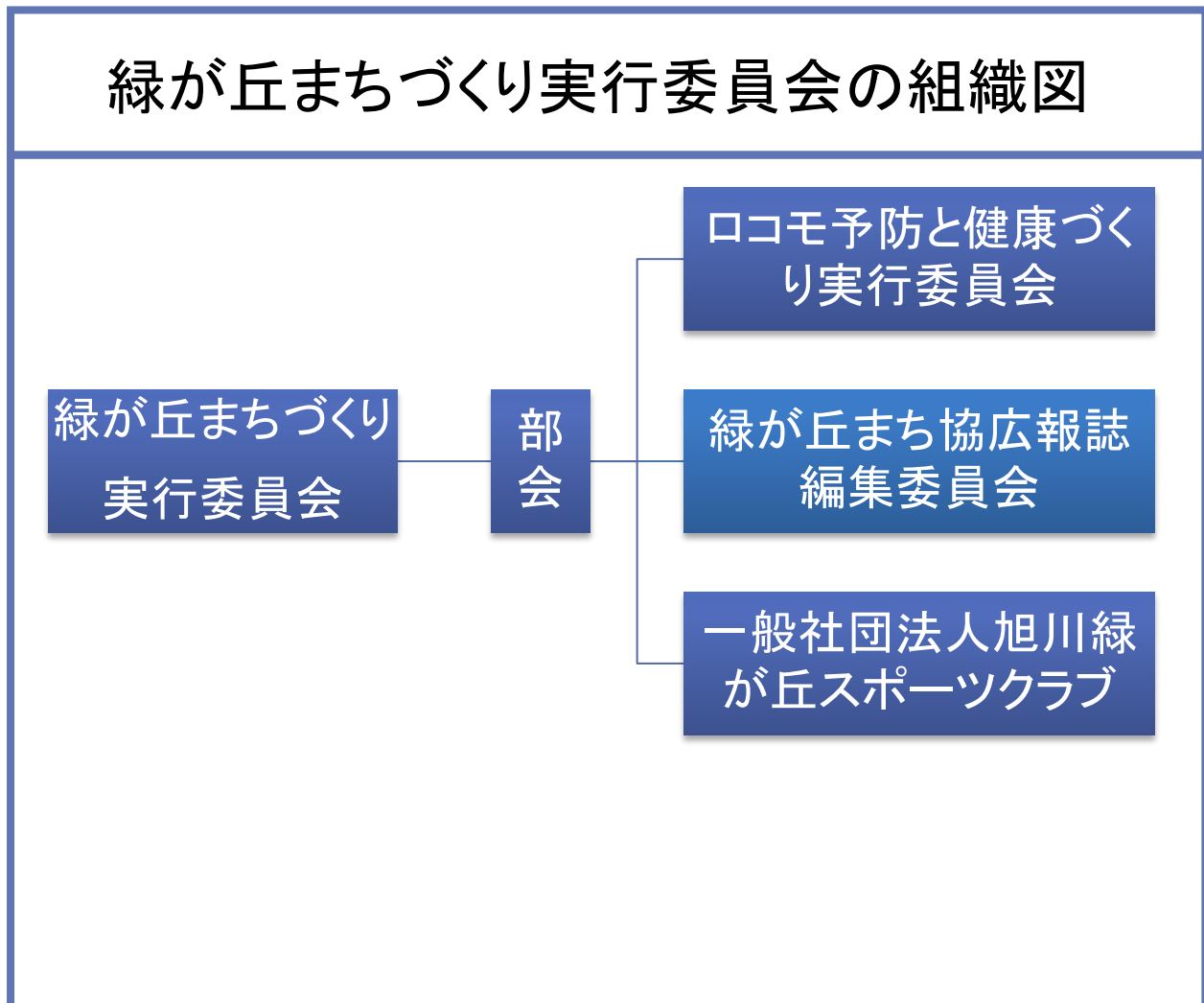
## 5 緑が丘まちづくり実行委員会名簿

令和3年4月1日現在

氏名	役職	所属団体・役職
石塚 英俱	会長	緑が丘地区市民委員会 会長
菊池 安吉	副会長	西御料地地区市民委員会 会長
武田 英夫	会計	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
半澤 智和	監査	神楽・西神楽地域包括支援センター センター長
石井 秀幸	委員	神楽岡東地区市民委員会 会長
大瀧 政尚	委員	旭神市民委員会 事務局長
池田 昭夫	委員	緑が丘東地区市民委員会 副会長
山脇 兼治	委員	緑が丘地区社会福祉協議会 会長
筒井 弘子	委員	神楽岡東地区社会福祉協議会 会計部長
干場 正憲	委員	緑が丘地区民生委員児童委員協議会 会計
井戸川 みどり	委員	国立大学法人旭川医科大学 副看護部長
久保 安司	委員	旭川市消防団第12分団 副分団長
河原 萌香	委員	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
森 好和	委員	緑が丘まちづくり推進協議会 公募委員
計		14名



## 6 緑が丘まちづくり実行委員会の組織



## 7 各事業の詳細（各部会・事業計画及び部会名簿）

### 1) 地域ネットワーク形成による健康づくり事業

#### 事業計画書

1 事業実施者	部 会 名	ロコモ予防と健康づくり実行委員会
2 事業の名称	地域ネットワーク形成による健康づくり事業	
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>緑が丘地域では、健康寿命の延伸を目指して、平成27年度から「ロコモ判定法」を活用した事業をスタートし、地域の学校や団体と連携し、令和元年度まで5回開催してきた。令和元年度に行ったテストでは、79%の高齢者がロコモティブシンドロームに該当していることから、ロコモ予防の啓発を継続して行うことが必要であるため、引き続き地域団体と連携し、神楽岡8区町内会館で、健康教室を行います。</p>	
4 事業内容	<p>開催日時：令和3年夏頃 会 場：神楽岡8区町内会館</p> <p>講座内容</p> <p>(1) ロコモティブシンドロームについて</p> <p>① 座学講義</p> <p>② ロコモ予防体操</p> <p>(2) ふまねつと体験</p> <p>(3) 健康相談</p> <p>① 血管年齢測定</p> <p>② 血圧測定・健康相談</p> <p>③ 体組成計</p>	
5 事業期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	

# 令和3年度 事業 収 支 予 算

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	150,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	150,000	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
広告宣伝費	2,200	チラシ 2,200円 (A4 500枚) 神楽岡東地区の町内会回覧
消耗品費	103,560	クラフト封筒 3,000円 コピー用紙 2,000円×2箱=4,000円 プリンターインク 6,000円×8個=48,000円 一文字ロール紙 8,000円 設営・受付用雑費(文房具等) 10,000円 Wi-Fi レンタル費用 10,000円 その他雑費 20,560円
保険料	3,600	傷害・賠償責任保険料 3,600円 (36円×100人)
報償費	20,000	講師謝金 10,000円 補助者謝金 5,000円×2人=10,000円
使用料及び賃借料	20,640	○実行委員会会議 (神楽岡8区町内会館) 2F会議室 960×2回=1,920円 1Fホール 2,400円×5回=12,000円 ○健康教室当日 (神楽岡8区町内会館) 全館貸し切り 3,360円×2回=6,720円
計	150,000	

## ロコモ予防と健康づくり実行委員会委員名簿

令和3年4月1日現在

氏名	役職	備考

## 2) 緑が丘地区広報誌発行事業

### 事業計画書

1 事業実施者	部 会 名 緑が丘まち協広報誌編集委員会
2 事業の名称	緑が丘まち協広報誌発行事業
3 事業の目的 ※地域課題など	緑が丘まちづくり推進協議会の活動について、地域住民の周知・理解が不足していることから、当協議会の取組事業等のPRを目的に広報誌を発行する。
4 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●A3判表裏カラー印刷 A4判表裏カラー印刷</li> <li>●発行部数 1,000部 (町内会班単位での回覧, 住民センターやグリーンパルなどの施設への配置)</li> <li>●年1回発行</li> </ul>
5 事業期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 令和3年度 事業 収 支 予 算

### 収入

(単位:円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	100,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	100,000	

### 支出

(単位:円)

区 分	予 算 額	内 容
消耗印刷費	100,000	広報誌印刷・デザイン料代金 (1,000 枚) 85,800 円 クラフト封筒, コピー用紙, その他雑費 14,200 円
計	100,000	

## 緑が丘まち協広報誌編集委員名簿

令和3年4月1日現在

氏 名	役 職	備 考

### 3) 緑が丘地区防災事業

#### 事業計画書

1 事業実施者	部 会 名 一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ
2 事業の名称	緑が丘地区防災事業（仮）
3 事業の目的 ※地域課題など	<p>災害が少ないと言われている旭川においても、近年、地震によるブラックアウトが起きるなど、自然災害等による被害が地域住民の安全で安心な暮らしを脅かしている。</p> <p>自然災害等による被害を最小限にとどめ、災害から地域住民の生命と暮らしを守るため、日頃から災害予防の意識を高め、いざという時のための防災活動を通して安全・安心に過ごすことのできる「まちづくり」「地域づくり」を目指していく必要がある。</p>
4 事業内容	<p>1 地域の防災力向上のための取組</p> <p>① 地域のリーダー研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講習会</li> </ul> <p>② 防災キッズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災カルタ</li> <li>・新聞紙でスリッパづくり</li> <li>・防災クイズ</li> <li>・防災マップ</li> <li>・天気図の見方</li> <li>・段ボールベッド</li> </ul>
5 事業期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 令和3年度 事業 収 支 予 算

### 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
補助金	150,000	旭川市地域まちづくり推進事業補助金
計	150,000	

### 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
広告宣伝費	10,000	○チラシ 5,000円 (A4 2,500枚) 町内会班回覧 5地区分 706枚 地域の3小学校と1中学校の全校児童分 1,658枚 各地区会館 20枚×5か所=100枚 支所 36枚 ○ポスター 5,000円 (A2 10枚) 支所 1枚 グリンパル 1枚 ビック 1枚 各地区会館 1枚×5か所 予備 2枚
委託費	50,000	防災キッズの企画運営 備品レンタル
消耗品費	39,130	クラフト封筒 3,000円 コピー用紙 2,000円×2箱=4,000円 プリンターインク 6,000円×3個=18,000円 一文字ロール紙 8,000円 その他雑費 6,130円
保険料	9,000	傷害・賠償責任保険料 イベント共済保険 1人あたり90円 防災講習会 50人×90円=4,500円 防災キッズ 50人×90円=4,500円
報償費	23,000	講師謝金 10,000円×2人=20,000円 (講習会) 一文字作成 3,000円
使用料及び賃借料	18,870	グリンパル多目的ホール全面 講習会 当日 午前 2,880円(会場準備) 午後 3,840円(2時間程度) 計6,720円 防災キッズ 前日 夜間 2,880円(会場準備) 当日 午前 2,880円 午後 3,840円(3~4時間) 計9,600円 会議 グリンパル中会議室 夜間 510円×5回=2,550円
計	150,000	



## 一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブ役員名簿

令和 3年 4月 1日現在

氏 名	役 職	備 考